

平成30年度 介護老人福祉施設サンリバー 事業報告

1、職員間の情報共有

○電子カルテの導入

平成30年7月より施設内の通信環境を整備し、8月に電子カルテソフトの導入が完了しています。事務所内に1台のメインパソコン、全デイールームへ各1台、合計6台のタブレットを設置しました。導入当初は、通信環境の不具合、データ入力の失念等が見られましたが、速やかに改善することができ、現在は正常に使用できています。それまで1冊のカルテを職員間で共有し、必要事項を書面記入していましたが、導入により、タブレット間で随時情報が共有され、必要事項も選択式に設定することで作業時間を大幅に改善することができました。

2、平成30年度事業実績

○おひさまマルシェ

地位貢献事業として近隣住民を対象に以下のおおりに開催いたしました。

開催日時：平成30年4月21日(土)、6月16日(土)、8月25日(土)、10月20日

(土)、平成12月15日(土) 9:00～11:00 以上5回

出 展：果物、生花、洋菓子、生鮮野菜、雑貨(アロマ・縫製品・リース作り)、パン、軽食、アイスクリーム、試飲・骨密度測定会

参加人数：平均来場100名程度

費 用：テナント用テナント 125,000円(初回)

開催時の休憩用テナント及びテーブル、椅子 20,000円(都度)

開催により近隣住民との定期的な交流場を設けることができました。今年度も職員からの様々な意見を参考し継続して取り組んでいきます。

○施設設備の開放

地域貢献事業として以下の団体に施設内を開放し活用頂きました。

・フラダンス (毎週金曜 10:45～14:00 会議室 参加平均5名)

・太極拳 (第2、4週木曜 10:00～11:30 4階多目的室 参加平均10名)

・切手収集等(奇数月第3金曜 13:30～15:30 会議室 参加平均12名)

今年度も継続して活用頂く予定です。

○事例発表会への参加

平成30年度は2名の介護主任に業務における事例検討を命じ、愛知県老人福祉施設大会で事例発表を行いました。うち1名が賞を頂きました。今年度、東海・北陸大会において発表します。今年度も新たに2名を選任し事例検討を行います。

1 **職員間の情報共有**

- ① 介護・看護職員の日常業務の情報共有
利用者様の体調や施設での過ごし方を記載した「申し送り」や、事故・怪我等について記載した「事故報告書」・「ヒヤリハット表」・「外傷発見報告書」等は、回覧を行い事故拘束防止委員会等が署名欄をチェックするよううにして、介護・看護情報の共有に努めました。

② 委員会・会議の情報共有

全体会議、フロア会議等の各種会議・委員会では、会議録や資料の回覧・配布を行い、回覧については各委員会等が署名欄をチェックするようにして、職員の情報共有を図りました。

③ 部署間の情報共有

デイサービスや高齢者向け優良賃貸住宅の利用者様の、ショートステイ利用時の個人情報や、デイサービス利用者様の介護度の区分変更等について、事務部や各部署間で情報共有し、円滑なサービス提供に努めました。

2 **家族様と職員の情報共有**

- ① 有料老人ホーム、ショートステイにおいては、事故、体調の変化等があった場合には速やかにご家族様に報告し、情報共有に努めました。
- ② デイサービスでは、日常の報告は連絡帳を活用し、緊急時は電話等で速やかに報告を行い、情報共有に努めました。

3 **他の機関との情報共有**

- ① 嘱託医や医療機関との連絡を密にし、変化する状態に適切な対応ができるよう、FAX等を活用してきめ細かな連絡調整に努めました。また、他の医療機関の受診及び入退院の際にも、嘱託医との連携での確な対応が出来ました。
- ② ショートステイ及びデイサービスにおいては、在宅介護サービスの提供事業者として、ケアマネジャーや本人・家族様からの要望、相談等について、親身な対応に努め、各課題に対してチームケアとして取り組むことが出来ました。

平成30年度 児童養護施設 宇宙 事業報告

平成30年度法人目標「情報の共有」を中心に、各種事業の取り組みを実施しました。

1. 情報の共有

- ① 始業前に、自己の書類ケースや業務改善ノート、パソコン内の日報の確認を徹底したことで、一層の情報の共有が図られました。
- ② 愛知県主催の研修会をはじめとする全国並びに中部児童養護施設協議会等が開催する施設外研修に出席した職員から、職員会議の場や復命書による研修内容の報告・回覧により、内容の共有を図り養育力向上に努めました。
- ③ 子ども達の処遇について、ユニット内職員や他ユニット職員間及び事務・栄養士等異職種間職員の連携に努め、担当以外の子供の情報の共有を図り、担当以外の職員でも適切に対応するなど業務改善に努めました。
- ④ 児童相談センターをはじめとする幼稚園や学校及び入所児童の保護者、家族の関係諸機関との情報を共有し、担当不在時でも適切な対応が図れるよう努めました。

2. 新規事業について

平成24年11月30日付厚生労働省から発布された通達により、愛知県が作成した「家庭的養護推進計画」に基づき、宇宙において地域小規模化の移行に向け平成30年度において新規事業として住宅の借り上げ・改修及び土地の取得等の計画を報告させていただきました。

その後、平成30年7月6日付で厚生労働省から新たな通達が発布され、「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、出来る限り良好な家庭的環境の中で養育することとされ、原則として概ね10年を目途に定員6人の地域小規模化等を図ることとされました。

宇宙としては、愛知県において今年度未までに策定される推進計画の内容を注視し、人員配置や措置費における予算額等の動向を踏まえ、新たな計画を策定することとなりましたので、前回ご報告させていただきました小規模化に向けた土地の取得をはじめとする新規事業は、一旦仕切り直しを行い新たな見直しに着手することとなりました。

3. 事業の見直しについて

宇宙では、以下の事業の見直しに努めました。

- ① 職員が手薄になる午後10時以降において、夜勤者を3名へ変更すべき職員の募集をしてみました。職員の採用が思うように進まなく達成ができません

でした。引き続き実現できるように努めてまいります。

- ② 小学生における学力の向上を図るため、学習ポランティアによる取り組みは引き続き行ってきましたが、美術等不得意科目解消に向けた取り組みは人材が見つからず未達成でした。今年度においては、意欲のある学習ポランティアの紹介をいただきましたので、不得意科目も含めた学力向上が図れるよう努めてまいります。
- ③ 社会経験が乏しい児童や余暇時間を有効的に使えない児童のために、クラブ活動を推進した結果、平成30年度も卓球大会において「小学生男女の部」で、小学6年生の男子児童が準優勝を獲得することができました。
- ④ 退所後の自立に向け、高校生女子を対象に栄養士が調理体験の実施を行いました。また、それぞれのユニットにおいても職員が子どもたちと一緒に手作りおやつ作りを行い、食育の向上を図りました。